令和５年度旭川市食品衛生監視指導計画
に基づく監視指導等の実施結果（概要）

１　食品関係施設の監視指導

市内には 6,394 件の食品関係施設があり，そのうち，重点的に監視を必要とする施設については，年間の立入計画に基づき，それ以外の施設については，更新時期等に立入検査を実施しました。

立入検査では，施設の衛生状態や食品の取扱い状況などについて監視を行うとともに，違反や不備が確認された施設については，改善を指導しました。

なお，計画に対する実施率は，令和５年度は 77.7%でした。

計画にある立入検査回数

立入計画回数	立入実施回数	違反件数※
764	594	0

計画にない立入検査回数

立入計画回数	立入実施回数	違反件数※
―	1,120	1

※　行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

２　と畜検査

と畜場に搬入された牛や豚等の家畜を対象に，と畜検査を実施し，疾病にかかっている家畜について全部廃棄などの処分を行いました。

と畜検査頭数	とさつ禁止頭数	全部廃棄頭数	一部廃棄頭数
92,970	0	584	42,351

３　食品等の収去検査

市内で生産，製造，加工される食品及び流通食品を収去し，細菌や食品添加物，残留農薬，動物用医薬品，放射性物質等の検査を行いました。

検査の結果，令和５年度は，違反は確認されませんでした。

計画検体数	実施検体数	違反件数※
300	343	0

※　行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

４　食中毒の発生状況

令和５年度は，６件の食中毒が発生し，このうち原因施設が特定された１件については，原因施設に対して営業停止の行政処分や施設の改善指導，従事者への衛生教育等を行い，再発防止を図りました。